

・ 返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月未満の本人の都合による退社又は本人の責め に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を 求人者に返還する制度です。

※当紹介事業所には返戻金制度はありません。

有限会社 共立ケア・サポート

〒871-0015 大分県中津市牛神4 0 7 - 1

TEL 0 9 7 9 - 2 2 - 2 1 9 9

有料職業紹介事業許可番号 / 4 4 - ユ - 0 3 0 0 0 2